

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
 令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。  
 報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。  
 「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。

既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
（居各サく介。護支文援共を通除）	地域区分	なし	加古川市に所在地のある事業所は「7級地」になります。
	施設等の区分	① 平面図(別紙6) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	
	割引	① 地域密着型サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-2)	
	介護職員等処遇改善加算等	① 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書 ※「介護職員処遇改善加算に関する届出について」のページを参照してください。	既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(①/②)	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。 令和7年3月31日までの間、経過措置として、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しないため、「2:基準型」で届出をしてください。
	緊急時訪問看護加算Ⅰ・Ⅱ	① 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。
	特別管理体制(一体型のみ)	① 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	
	ターミナルケア体制(一体型のみ)	① 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	
	総合マネジメント体制強化加算Ⅰ・Ⅱ	① 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書(別紙42)	「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。 ※基本的に届け出を行うこと。
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	① 「認知症専門ケア加算に係る届出書(訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)」(別紙12) ② 認知症介護実践リーダー研修又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し ③ 前年度又は届出日の属する月の前3月の利用者の総数に対する、日常生活自立度Ⅲ以上の者の割合が20%以上であることを計算した書類(様式任意) ④ 認知症ケアに関する留意事項の伝達や技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが分かる書類(議事録等)	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	① 「認知症専門ケア加算に係る届出書(訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)」(別紙12) ② 認知症介護指導者研修又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し ③ 前年度又は届出日の属する月の前3月の利用者の総数に対する、日常生活自立度Ⅲ以上の者の割合が20%以上であることを計算した書類(様式任意) ④ 介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、その計画に基づいて研修を実施していることが分かる書類(職員個人ごとの研修計画の概要及びその進行状況の一覧表など)	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
 令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。  
 報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。  
 「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。

既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (② / 2)	口腔連携強化加算	① 口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14) ② 従業者ごとの個別の研修計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ③ 加算届出日が属する月の前月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(常勤・非常勤の別、職種を明記すること)(別紙7) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-2 介護福祉士登録証の写し ④-3 実務経験証明書(要件に関わる従業者の分のみで可)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14) ② 従業者ごとの個別の研修計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ③ 加算届出日が属する月の前月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(常勤・非常勤の別、職種を明記すること)(別紙7) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ④ 介護福祉士登録証の写し	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14) ② 従業者ごとの個別の研修計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ③ 加算届出日が属する月の前月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(常勤・非常勤の別、職種を明記すること)(別紙7) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の者の占める割合で算定する場合】 ④-2 実務経験証明書(要件に関わる従業者の分のみで可)	
	LIFEへの登録	なし	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
夜間対応型訪問介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	24時間通報対応加算	① 24時間通報対応加算に係る届出書(別紙43) ② 指定訪問介護事業所(複数の事業所と連携体制を取っている場合は、その全ての事業所)と取り交わした協定書もしくは契約書の写し	
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	① 認知症専門ケア加算に係る届出書(訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)(別紙12) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ③ 認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	① 認知症専門ケア加算に係る届出書(訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)(別紙12) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ③ 認知症介護指導者研修の修了証の写し	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14) ② 加算届出日が属する月の前月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-2 介護福祉士登録証の写し ③-3 実務経験証明書(要件に関わる従業者の分のみで可)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14) ② 従業者ごとの個別の研修計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ③ 加算届出日が属する月の前月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ④ 介護福祉士登録証の写し	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14) ② 従業者ごとの個別の研修計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ③ 加算届出日が属する月の前月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の者の割合で算定する場合】 ④-2 実務経験証明書(要件に関わる従業者の分のみで可)	
	LIFEへの登録	なし	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
地域密着型通所介護 (① / ②)	職員の欠員による減算の状況 (減算を解消する場合も含む)	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※事前にご相談ください。	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。 令和7年3月31日までの間、経過措置として、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しないため、「2:基準型」で届出をしてください。
	感染症又は災害の発生理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	① 感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価(届出様式)	
	時間延長サービス体制	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(時間延長対応者を確認できるように記載すること)	
	共生型サービスの提供	ご相談ください	
	生活相談員配置等加算	※共生型サービスを提供している事業所のみ ① 生活相談員配置等加算に係る届出書(別紙21) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ③ 生活相談員の資格を証する資格証等の写し	
	入浴介助加算Ⅰ	① 浴室の平面図(別紙6) ② 浴室の写真 ③ 研修を実施または、実施することがわかる資料	
	入浴介助体制Ⅱ	① 浴室の平面図(別紙6) ② 浴室の写真 ※既にⅠを算定している事業所がⅡを算定する場合は省略可。	
	中重度者ケア体制加算	① 中重度者ケア体制加算に係る届出書(別紙22) ② 利用者の割合に関する計算書(別紙22-2) ③ 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ④ 看護職員の資格証の写し	
	生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ	① 連携する訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の概要(事業所名、住所等)が分かる書類(様式任意)	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(機能訓練指導員のみ記載すること) ② 機能訓練指導員の資格証の写し ③ (はり師又はきゅう師の場合)実務経験証明書 ※(Ⅱ)を取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(機能訓練指導員のみ記載すること) ② 機能訓練指導員の資格証の写し ③ (はり師又はきゅう師の場合)実務経験証明書 ※(Ⅱ)を取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
ADL維持等加算[申出]の有無	なし ※(Ⅰ)(Ⅱ)を取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
地域密着型通所介護 （ ② / 2 ）	認知症加算	① 認知症加算に係る届出書（別紙23） ② 利用者の割合に関する計算書（別紙23-2） ③ 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（認知症介護指導者研修修了者、認知症介護実践リーダー研修修了者、認知症介護実践者研修修了者又は認知症看護に係る適切な研修修了者を記載すること） ④ 認知症介護指導者研修修了証、認知症介護実践リーダー研修修了証、認知症介護実践者研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修修了証の写し	
	若年性認知症利用者受入加算	なし	
	栄養アセスメント・栄養改善体制	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（管理栄養士のみ記載すること） ② 管理栄養士の資格証の写し ③ 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが確認できる契約書等の写し ※栄養アセスメントを取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	口腔機能向上加算	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員のみ記載すること） ② 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し ※（Ⅱ）を取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	科学的介護推進体制加算	なし	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-3） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-2 介護福祉士登録証の写し ③-3 実務経験証明書	「9：加算Ⅲイ（ハの場合）」「A：加算Ⅲロ（ハの場合）」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-3） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（介護職員のみ記載すること） ③ 介護福祉士登録証の写し	「9：加算Ⅲイ（ハの場合）」「A：加算Ⅲロ（ハの場合）」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-3） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（介護職員のみ記載すること）（届出日の前月分、前年度実績の場合は2月分） 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の者の割合で算定する場合】 ③-2 実務経験証明書（要件に関わる従業員の分のみ可）	「9：加算Ⅲイ（ハの場合）」「A：加算Ⅲロ（ハの場合）」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。
LIFEへの登録	なし		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
認知症対応型通所介護	職員の欠員による減算の状況（減算を解消する場合も含む）	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※事前にご相談ください。	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	感染症又は災害の発生理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	① 感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価(届出様式)	
	時間延長サービス体制	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(時間延長対応者を確認できるように記載すること)	
	入浴介助加算Ⅰ	① 浴室の平面図(別紙6) ② 浴室の写真 ③ 研修を実施または、実施することがわかる資料	
	入浴介助加算Ⅱ	① 浴室の平面図(別紙6) ② 浴室の写真 ※既にⅠを算定している事業所がⅡを算定する場合は省略可。	
	生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ	① 連携する訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の概要(事業所名、住所等)が分かる書類(様式任意)	
	個別機能訓練加算	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(機能訓練指導員が専任している曜日、時間等を明記すること) ② 機能訓練指導員の資格証の写し ③ 機能訓練指導員としてはり師又はきゆう師を配置する場合は、経歴書 ※(Ⅱ)を取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	ADL維持等加算[申出]の有無	なし ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる(予防を除く)	
	若年性認知症利用者受入加算	なし ※受入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めること	
	栄養アセスメント・栄養改善体制	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ② 管理栄養士の免許証の写し ③ 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが確認できる契約書等の写し ※ <b>栄養アセスメントを取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる</b>	
	口腔機能向上体制	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ② 口腔機能向上サービスを担当する職員の資格証 ※(Ⅱ)を取得する場合、LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	科学的介護推進体制加算	なし ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-3) ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-2 介護福祉士の登録証の写し ③-3 実務経験証明書(要件に関わる従業員の分のみで可)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-3) ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 介護福祉士登録証の写し	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-3) ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士の登録証の写し 【勤続年数7年以上の者の割合で算定する場合】 ③-2 実務経験証明書(要件に関わる従業員の分のみで可)		
LIFEへの登録	なし		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
（短期小規模型多機能型居宅） ①介護2	職員の欠員による減算の状況（減算を解消する場合も含む）	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※事前にご相談ください。	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。 令和7年3月31日までの間、経過措置として、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しないため、「2:基準型」で届出をしてください。
	認知症加算Ⅰ	① 認知症加算(Ⅰ)・(Ⅱ)に係る届出書(別紙44) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証及び認知症介護指導者研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	認知症加算Ⅱ	① 認知症加算(Ⅰ)・(Ⅱ)に係る届出書(別紙44) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	若年性認知症利用者受入加算	なし ※受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めること	
	看護職員配置加算(Ⅰ) (介護予防を除く)	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(看護職員のみ記載すること) ② 看護師免許証の写し	
	看護職員配置加算(Ⅱ) (介護予防を除く)	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(看護職員のみ記載すること) ② 准看護師免許証の写し	
	看護職員配置加算(Ⅲ) (介護予防を除く)	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(看護職員のみ記載すること) ② 看護職員(看護師、准看護師)の免許証の写し	
	看取り連携体制加算 (介護予防を除く)	① 看取り連携体制加算に係る届出書(別紙13) ② 看護師との連絡体制の概要(24時間連絡体制の確保について、連絡方法など)(様式任意) ③ 運営規程(看取り連携体制について規定があるもの)又は看取りに関する指針(利用者同意欄があるもの) ※看護職員配置加算(Ⅰ)を算定していること	
	訪問体制強化加算	① 訪問体制強化加算に係る届出書(別紙45) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること)	
	総合マネジメント体制強化加算Ⅰ・Ⅱ	① 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書(別紙42)	「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。 ※基本的に届け出を行うこと。
	科学的介護推進体制加算	なし ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
生産性向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ	① 生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28) ② 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事要旨 ※事業年度毎に取組の実績をオンラインで厚生労働省に報告すること。	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
（短期小規模多機能型） （居宅介護2）	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-5） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 従業者ごとの研修の実施計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ④ 利用者に関する情報や留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議を定期的に開催している又はすることが確認できる書類（議事録、開催計画等）  【介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-2 介護福祉士登録証の写し ④-3 実務経験証明書（要件に関わる従業員の分のみで可）	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-5） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 従業者ごとの研修の実施計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ④ 利用者に関する情報や留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議を定期的に開催している又はすることが確認できる書類（議事録、開催計画等） ④ 介護福祉士登録証の写し	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-5） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 従業者ごとの研修の実施計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ④ 利用者に関する情報や留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議を定期的に開催している又はすることが確認できる書類（議事録、開催計画等）  【介護福祉士の割合で算定する場合】 ④-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の者の割合で算定する場合】 ④-2 実務経験証明書（要件に関わる従業員の分のみで可）	
	LIFEへの登録	なし	
短期利用型	なし		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
認知症対応型共同生活介護（短期利用型も含む）（①/2）	夜間勤務条件基準（減算を解消する場合も含む）	① 勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※事前にご相談ください。	
	職員の欠員による減算の状況（減算を解消する場合も含む）	① 勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※事前にご相談ください。	
	身体拘束廃止取組の有無（減算を解消する場合も含む）	① 身体拘束等の適正化のための指針（準ずるものでも可） ※身体拘束等を行う場合の諸記録が行われていなかった場合を「取組なし」という。この場合、速やかに状況の報告及び改善計画の提出を行うこと。	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。 令和7年3月31日までの間、経過措置として、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しないため、「2:基準型」で届出をしてください。
	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	
	夜間支援体制加算Ⅰ・Ⅱ	① 夜間支援体制加算に係る届出書(別紙46) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること)	
	若年性認知症利用者受入加算	なし ※受入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めること	
	利用者の入院期間中の体制	なし	
	看取り介護加算（介護予防を除く）	① 看取り介護加算に係る届出書(別紙47) ① 運営規程(看取り介護体制について規定があるもの)又は看取りに関する指針(利用者同意欄があるもの) ※医療連携体制加算を算定していること	
	医療連携体制(Ⅰ)（介護予防を除く）	① 医療連携体制加算(Ⅰ)に係る届出書(別紙48) 【イの場合、ロの場合】 ③ 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ④ 看護職員の免許証の写し 【ハの場合】 ② 当該認知症対応型共同生活介護事業所の職員として、又は病院等若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を1名以上確保していることが確認できる書類(雇用契約書及び資格証の写しや、連携に係る契約書の写し等)	既存届出内容が「2:加算Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅰハ」とみなし、既存届出内容が「3:加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「3:加算Ⅰロ」とみなし、「4:加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「4:加算Ⅰイ」とみなす。 (注)基本的に届出を行うこと。 (R6.4.12内容変更)
	医療連携体制(Ⅱ)（介護予防を除く）	① 医療連携体制加算(Ⅱ)に係る届出書(別紙48-2) ※医療連携体制加算(Ⅰ)のいずれかを算定していることが要件	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	① 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	① 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証及び認知症介護指導者研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
（短期利用型も含む） ②/2 （認知症対応型共同生活介護）	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	① 認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙40） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 「認知症介護指導者養成研修」かつ、認知症チームケア推進研修を受講したことがわかる書類	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	① 認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙40） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 「認知症介護実践リーダー研修」かつ、認知症チームケア推進研修を受講したことがわかる書類	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	科学的介護推進体制加算	なし ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ	① 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙35）	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	生産性向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ	① 生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙28） ② 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事要旨 ※事業年度毎に取組の実績をオンラインで厚生労働省に報告すること。	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-6） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-2 介護福祉士登録証の写し ③-3 実務経験証明書（勤続年数10年以上の介護福祉士のみで可）	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-6） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 介護福祉士登録証の写し	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-6） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の割合で算定する場合】 ③-2 実務経験証明書（勤続年数7年以上の者のみで可）	
	LIFEへの登録	なし	
	短期利用型	① 【認知症介護実務者研修「専門課程」】又は【認知症介護実践研修「実践リーダー研修」】若しくは【認知症介護指導者養成研修】の修了証の写し ② 運営規程（短期利用に関する項目が追記されたもの） ③ 重要事項説明書へ追加する内容（短期利用に関する項目）の概要	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
地域密着型介護老人福祉施設 （①/4）	夜間勤務条件基準 （減算を解消する場合も含む）	① 勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ※事前にご相談ください。	
	職員の欠員による減算の状況 （減算を解消する場合も含む）	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※事前にご相談ください。	
	ユニットケア体制 （減算を解消する場合も含む）	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ② 常勤ユニットリーダー体制確認資料(ユニットケアリーダー研修の修了証の写し及び辞令書)	
	身体拘束廃止取組の有無 （減算を解消する場合も含む）	① 身体拘束等の適正化のための指針(準ずるものでも可)	
	安全管理体制	なし ※事故が発生した場合の対応、事故が発生した場合の報告の方法等が記載された事故発生防止のための指針を整備すること。	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。 令和7年3月31日までの間、経過措置として、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しないため、「2:基準型」で届出をしてください。
	栄養ケア・マネジメント実施の有無	① 栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙38)	
	日常生活継続支援加算	① 日常生活継続支援加算に関する届出書(別紙37) ② 勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること)※届出日の属する前3ヶ月分 ③ 介護福祉士登録証の写し	
	テクノロジーの導入 (日常生活継続支援加算関係)	① テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書(別紙37-2) ② 要件を満たすことがわかる議事概要 ③ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ④ 介護福祉士登録証の写し ※③④ともに、届出日の属する月の前月分	
	看護体制加算(Ⅰ)	① 看護体制加算に係る届出書(別紙25-2) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ③ 看護師の資格証の写し ※短期入所生活介護併設の場合、介護老人福祉施設の看護職員と短期入所生活介護の看護職員との区別を明確にすること。	
	看護体制加算(Ⅱ)	① 看護体制加算に係る届出書(別紙25-2) ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(常勤・非常勤の別、職種を明記すること) ③ 看護職員の資格証の写し ④ 看護師との連絡体制の概要(24時間連絡体制の確保について、連絡方法など) ※短期入所生活介護併設の場合、介護老人福祉施設の看護職員と短期入所生活介護の看護職員との区別を明確にすること。	
	夜勤職員配置加算Ⅰ・Ⅱ	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(夜勤時間帯16時間の設定を記載すること)	
	夜勤職員配置加算Ⅲ・Ⅳ	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)(夜勤職員のみ記載し、勤務時間帯がわかるように記載すること) ② 看護職員の資格証の写し又は略痰吸引等の実施ができる職員の資格証等の写し(介護福祉士登録証、介護職員等によるたんの吸引等に係る従事者認定証、特定登録証等)	
テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)	① テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書(別紙27) ② 要件を満たすことがわかる議事概要		
準ユニットケア体制	① 平面図及び写真 ② 算定開始月の従業者の勤務の態勢及び勤務形態一覧表(別紙7)(ユニットごとに固定配置された体制及び各ユニットのユニットリーダーが分かるようにすること)		
生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ	① 連携する訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の概要(事業所名、住所等)が分かる書類(様式任意)		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
 令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。  
 報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。  
 「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。

既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
地域密着型介護老人福祉施設 （入居者生活介護）	個別機能訓練体制（Ⅰ）	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 専従機能訓練指導員の資格証の写し	「3:加算Ⅰ」「4:加算Ⅱ」「5:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。 （注）要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届け出を行うこと。
	個別機能訓練体制（Ⅱ）	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 専従機能訓練指導員の資格証の写し ※加算（Ⅰ）を算定していること LIFEの届出を行っていること	「3:加算Ⅰ」「4:加算Ⅱ」「5:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。 （注）要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届け出を行うこと。
	個別機能訓練体制（Ⅲ）	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 専従機能訓練指導員の資格証の写し ※加算（Ⅱ）を算定していること 口腔衛生管理加算（Ⅱ）を算定していること 栄養マネジメント強化加算を算定していること	「3:加算Ⅰ」「4:加算Ⅱ」「5:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。 （注）要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届け出を行うこと。
	ADL維持等加算[申出]の有無	なし ※LIFEの届出を行っていること	
	若年性認知症入所者受入加算	なし ※受入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めること	
	常勤専従医師配置	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 医師の資格証の写し	
	精神科医師定期的療養指導	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※備考欄に施設の入所者数及びその内認知症の症状を呈する ② 入所者数及びその内認知症の症状を呈する入所者の一覧	
	障害者生活支援体制Ⅰ・Ⅱ	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 障害者生活支援員が厚労省告示第95号（H24.3.13）第37号のいずれかを満たす者であることが確認できる書類（経歴書、資格証の写しなど）	
	栄養マネジメント強化体制	① 栄養マネジメント体制に関する届出書（別紙38） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 管理栄養士の資格証の写し ※LIFEの届出を行っていること	
	療養食加算	なし ※医師の発行する食事せんに基づいて提供されるものであること	
配置医師緊急時対応加算	① 配置医師緊急時対応加算に係る届出書（別紙39） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 医師免許証の写し ④ 医師との連絡体制の概要（24時間連絡体制の確保について、連絡方法など） ※看護体制加算（Ⅱ）を算定していること。		
看取り介護体制（Ⅰ）	① 看取り介護体制に係る届出書（別紙34） ② 看護師免許証の写し ③ 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ④ 当該地域密着型介護老人福祉施設の職員として、又は病院等若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護職員と24時間連絡できる体制が確認できる書類（契約書等） ⑤ 看取りに係る指針及び指針を入居者又は入居者の家族へ説明し、同意を得る際の書類 ⑥ 看取りに関する職員研修の報告書等 ※研修日、講師等を記載すること		
看取り介護体制（Ⅱ）	① 看取り介護体制に係る届出書（別紙34） ② 看護師免許証の写し ③ 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ④ 当該地域密着型介護老人福祉施設の職員として、又は病院等若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護職員と24時間連絡できる体制が確認できる書類（契約書等） ⑤ 看取りに係る指針及び指針を入居者又は入居者の家族へ説明し、同意を得る際の書類 ⑥ 看取りに関する職員研修の報告書等 ※研修日、講師等を記載すること ⑦ 医師免許証の写し ⑧ 医師との連携体制の概要（24時間連絡体制の確保について、連絡方法など） ※看護体制加算（Ⅱ）を算定していること ※配置医師緊急時対応加算の算定体制の届出をしていること ※施設内で実際に看取った場合に算定		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
地域密着型介護老人福祉施設 （入居者生活介護） ③/④	在宅・入所相互利用体制	なし	
	小規模拠点集集体制	※事前にご相談ください。	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	① 認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙12-2） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	① 認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙12-2） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証及び認知症介護指導者研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	
	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	① 認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙40） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 「認知症介護指導者養成研修」かつ、認知症チームケア推進研修を受講したことがわかる書類	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	① 認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙40） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ③ 「認知症介護実践リーダー研修」かつ、認知症チームケア推進研修を受講したことがわかる書類	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	褥瘡マネジメント加算	① 褥瘡マネジメント加算に関する届出書（別紙41） ※LIFEの届出を行っていること	
	排せつ支援加算	なし ※LIFEの届出を行っていること	
	自立支援促進加算	なし ※LIFEの届出を行っていること	
	科学的介護推進体制加算	なし ※LIFEの届出を行っていること	
	安全対策体制	なし ※事故が発生した場合の対応、事故が発生した場合の報告の方法等が記載された事故発生防止のための指針を整備すること。 また、事故発生防止を進めるための担当者を置くこと。	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ	① 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙35）	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
生産性向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ	① 生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙28） ② 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事要旨 ※事業年度毎に取組の実績をオンラインで厚生労働省に報告すること。	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
地域密着型介護老人福祉施設 （入居者生活介護） （④/4）	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-4） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。  【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士が占める割合】 ③-2 介護福祉士登録証の写し ③-3 実務経験証明書（勤続年数10年以上の介護福祉士のみで可）	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-4） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 介護福祉士登録証の写し	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-4） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。  【介護福祉士の割合で算定する場合】 ③-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の職員が占める割合】 ③-2 実務経験証明書（勤続年数10年以上の介護福祉士のみで可）	
	LIFEへの登録	なし	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
 令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。  
 報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。  
 「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。

既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
（短 看 期 護 利 用 規 模 も 多 含 機 能 ） 型 （ ① 宅 / ② 介 護 ）	職員の欠員による減算の状況 （減算を解消する場合も含む）	① 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7） ※事前にご相談ください。	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無	なし	新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。 令和7年3月31日までの間、経過措置として、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しないため、「2:基準型」で届出をしてください。
	訪問看護体制減算	① 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（別紙49）	
	サテライト体制	① 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（別紙49） ※本体事業所、サテライト事業所のどちらかが訪問看護体制減算を算定している場合は、本体事業所、サテライト事業所ともに減算型として届け出ること	
	認知症加算（Ⅰ）	① 認知症加算（Ⅰ）・（Ⅱ）に係る届出書（別紙44） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7） ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証及び認知症介護指導者研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	認知症加算（Ⅱ）	① 認知症加算（Ⅰ）・（Ⅱ）に係る届出書（別紙44） ② 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7） ③ 認知症介護実践リーダー研修修了証又は認知症看護に係る適切な研修の修了証の写し	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	若年性認知症利用者受入加算	なし ※受入れた若年性認知症入所者ごとに個別の担当者を定めること	
	栄養アセスメント・栄養改善体制	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 管理栄養士免許証の写し ③ 外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが確認できる契約書等の写し	
	口腔機能向上加算	① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ② 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し	
	緊急時対応加算	① 緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙16）	要件の見直しを踏まえ、新しい要件に即して届出が必要
	特別管理体制	① 緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙16）	
	専門管理加算	① 専門管理加算に係る届出書（別紙7） ② 緩和ケア、褥瘡ケア若しくは人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修又は特定行為研修を修了したことが確認できる文書（当該研修の名称、実施主体、終了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可）	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
	ターミナルケア体制	① 緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙16）	
遠隔死亡診断補助加算	① 遠隔死亡診断補助加算に係る届出書（別紙18） ② 情報通信機器を用いた在宅での看取りに係る研修を修了したことが確認できる文書（当該研修の名称、実施主体、終了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可）	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。	
訪問看護体制強化加算Ⅰ・Ⅱ	看護体制及びサテライト体制に係る届出書（別紙49）		

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧（地域密着型サービス）

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3）、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。  
**令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。**  
**報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。**  
**「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。**

**既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。**

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項
（短 看 期 利 用 規 模 も 多 含 機 能 型 居 宅 ／ 介 護 ）	訪問体制強化加算	① 訪問体制強化加算に係る届出書（別紙45） ① 算定開始月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（常勤・非常勤の別、職種を明記すること）	
	総合マネジメント体制強化加算	① 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書（別紙42）	「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。 ※基本的に届け出を行うこと。
	褥瘡マネジメント加算	褥瘡マネジメント加算に関する届出書（別紙41） ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	排せつ支援加算	なし ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	科学的介護推進体制加算	なし ※LIFEへの登録「あり」が要件として含まれる	
	生産性向上推進体制加算Ⅰ・Ⅱ	① 生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙28） ② 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事要旨 ※事業年度毎に取組の実績をオンラインで厚生労働省に報告すること。	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。 （R6.4.12内容変更）
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-5） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 従業者ごとの研修の実施計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ④ 利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は小規模多機能型居宅介護従事者の技術的指導を目的とした定期的な会議計画（記録）  【介護福祉士の割合で算定する場合】 ⑤-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数10年以上の介護福祉士の割合で算定する場合】 ⑤-2 介護福祉士登録証の写し ⑤-3 実務経験証明書（要件に関わる従業員の分のみで可）	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-5） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 従業者ごとの研修の実施計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ④ 利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は小規模多機能型居宅介護従事者の技術的指導を目的とした定期的な会議計画（記録） ⑤ 介護福祉士登録証の写し	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	① サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-5） ② 加算届出日が属する月の前月の勤務形態一覧表（別紙7）（常勤・非常勤の別、職種を明記すること） ※別紙7-2で算定要件を満たすかを確認してください。 ③ 従業者ごとの研修の実施計画 ※個別具体的な研修の目標、内容、研修期間及び実施期間等を定めた計画を盛り込んだもの ④ 利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は小規模多機能型居宅介護従事者の技術的指導を目的とした定期的な会議計画（記録）  【介護福祉士の割合で算定する場合】 ⑤-1 介護福祉士登録証の写し 【勤続年数7年以上の者が占める割合で算定する場合】 ⑤-2 実務経験証明書（要件に関わる従業員の分のみで可）		
LIFEへの登録	なし		